

かがわ地方創生 S D G s 登録制度

1 登録対象

香川県内に事業所等を有し、かつ、香川県内において事業活動等を行う企業、教育機関、研究機関、特定非営利活動法人、地方公共団体その他の団体及び個人事業主

2 登録要件

申請時点で、次のすべての要件を満たす地域事業者等とします。

- ・経済・社会・環境の3側面すべてに関わる取組みを実施し、具体的な目標を設定するとともに、SDGsの17のゴールとの関連付けがなされていること
- ・SDGsの達成に向け、県が指定する項目について、すでに取り組んでいる具体的な取組み内容が記載されていること
- ・SDGsの取組みを地域事業者自らのホームページ等で発信していること
- ・県税等租税公課の滞納がないこと
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は第2条第6号に規定する暴力団員と関係を有する者でないこと
- ・その他、公序良俗に反する行為及び重大な法令違反がないこと

3 登録期間

令和13年3月31日まで

4 登録料

無料

5 登録後の取組み状況の確認

登録事業者は、登録の日から1年が経過するごとに、その間のSDGsに関する取組みの進捗状況を確認し、速やかに報告するものとします。

6 登録のメリット

- ・かがわ地方創生SDGs登録証を交付します。
- ・県オリジナルロゴマークを名刺などに使用することができます。
- ・SDGsの達成に向けて積極的に取組む地域事業者等として、県ホームページで紹介します。